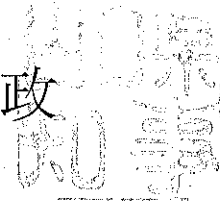


(有) ひらお

石田 惣一 様

山口県知事

村岡 嗣政



一般建設業の許可について(通知)

令和4年11月29日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 山口県知事許可(般-4)第18889号

許可の有効期間 令和5年2月12日から令和10年2月11日まで

建設業の種類

土木工事業
石工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
解体工事業

とび・土工工事業
管工事業
舗装工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和10年1月12日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LV010